

原産地呼称管理制度 プラチナファーマー認定式の開催

プラチナファーマーは、高品質なみかんを認定する「有田市原産地呼称管理制度」に基づき、一定の期間に毎年審査員奨励品に選ばれ、かつ最高得点賞を獲得するなど「有田市認定みかん」の中でもさらに美味しく高品質なみかんの生産を継続されている農家（個選は個人、共選は団体）について、有田市が認定するものです。

初回にあたる今回は、2人個選農家の方々を認定いたします。

- ◆日時 令和3年10月12日（火）
15：00～15：30（予定）
- ◆会場 和歌山有田箕島漁協直営産直市場「浜のうたせ」食堂
- ◆内容 記念品の授与 記念撮影等
- ◆出席者 プラチナファーマー、原産地呼称管理委員長、みかん委員長、官能審査委員、市長他
- ◆受賞者 別紙のとおり

※同日15：30～令和3年度第1回みかん官能審査会を実施します。



有田QUALITYマーク

----- この件に関するお問合わせ先 -----

〒649-0392 和歌山県有田市箕島50
有田市役所 経済建設部 ふるさと創生室 ブランド推進係
担当：吉田
TEL：0737-22-3648 FAX：0737-83-3108
Email：brand@city.arida.lg.jp

有田市原産地呼称管理制度

プラチナファーマー

糸孫農園 伊藤美千代

総紋 総田至

(敬称略)